

## 無名詞体言句から準体助詞体言句（「白く咲けるを」から

### 「白く咲いているのを」への変化

#### 一、問題の所在と対象の範囲と種類

##### (一)問題の所在

古代語においては、活用語の連体形が、名詞や準体助詞「ノ」を伴わないで、それだけで体言句を構成することができたが、近代語になると、準体助詞「ノ」を付加して体言句を構成する言い方が行われるようになり、やがてその言い方がとってかわる。例えば、古代語で、

かの白く咲けるをなむ夕顔と申侍る（源氏・夕顔）

と言っていた表現は、現代語では、

あの白く咲いているのを夕顔と申します。

のように表現して、連体形の下に準体助詞「ノ」を必要とするようになっていく。後者のように準体助詞「ノ」を付加した体言句の早い例は、今のところ次のような例とされており、それは室町末江戸初期にはじまったものとされている。<sup>(注1)</sup>

○はやう代物をおこさせられいへせんどそちへわたひたのは何とした

ぞ（虎明本狂言・雁盗人）

無名詞体言句から準体助詞体言句への変化

柳 田 征 司  
(国語学研究室)

○ 姫が肌に父が杖をあてて探すのこそ悲しけれ（耳底記）  
右の変化は、古代語と近代語との間に認められる大きな違いの一つとも考えられており、この変化が起きた原因について考えることは、古代語から近代語への変化がどのような変化であったのかということの一面について考えることになるものと思われる。

##### (二)従来の説

古代語と近代語との間にこのような変化が生じた原因について従来行われてきた説明は、終止・連体形が合一化した結果、連体形が本来もっていた連体機能の性格が曖昧になったために、準体助詞「ノ」を付加して、連体機能を明示する必要が生じたとするものであった。<sup>(注2)</sup>しかし、この説の弱点は、原因であるところの、終止・連体形が合一化した時期と、結果であるところの、体言句に準体助詞「ノ」を付加した表現が行われるようになる時期との間が開きすぎており、両者の間に直接的な因果関係を認めにくいことではないかと思われる。また、連体機能の弱化を補っている類似の事象の指摘が望まれるところである。

このほかに、「花ヲ見ルノ記」のような表現と関係づけて準体助詞「ノ」による体言句の成立を説明する説があるが、これは準体助詞「ノ」による体言句の構成がどのようにして成立することとなったかということについての一説ではあつても、連体形だけの体言句から準体助詞「ノ」を付加した体言句への変化の原因を説明したものではない。

また、筆者は、かつて、準体助詞「ノ」による体言句の出現について、疑問表現において文中に「ヤ」が立つことが許されなくなり、疑問句（それは体言文節である）が文末に移されることが多くなったために、倒置されて主格に立つようになったものと述語部分に、疑問句の体言に呼応して、準体助詞「ノ」が入るようになったのが原因ではないかと考えた<sup>(注5)</sup>。しかし、この考え方も、その当否は別としても、やはり、体言句が、連体形だけのそれから準体助詞を付加したそれへと変化した原因を説明したものとは言えない。

### (三) 対象の範囲と種類

#### 1、立つ位置から見た準体助詞「ノ」体言句

ここに、改めて、この問題について考えてみようとするのであるが、そのためには、近現代語において、連体形に準体助詞「ノ」を付加することとなつてゐる表現のすべてについて考察する必要があるし、更には連体形に準体助詞「ノ」を付加していない表現についてもあわせ考察する必要がある。そこで、はじめに、そのような例の全体を見渡し、これを類別しておくことにする。現代語について見ると、今の問題の範囲内にある例は、体言句の立つ位置の違いによって、次のように類別することができる。

(1) 連用格（主格を含む）に立つ例（この例は常に準体助詞「ノ」を必要とする）

① 格助詞（ガ・ヲ・ニ・ヘ・ト・カラなど）が明示されている例

○よくうれたのをとる。

○雨が降るのを願う。

② 係助詞が続き、格助詞が存しない例

○よくうれたのはとった。

○雨が降るのはいやだ。

(2) 接続部に立つ例

① 格助詞「ニ」「デ」がついて、接続助詞となつてゐる例（この

例は常に準体助詞「ノ」を必要とする）

○雨が降るのに、でかけた。

○雨が降るので、でかけるのをやめる。

② 接続助詞「ナラ」がついた例（この場合には、準体助詞「ノ」

がない場合と、ある場合とがある）

○雨が降るなら、とりやめだ。

○雨が降るのなら、とりやめだ。

(3) 述部に立つ例

① 助動詞「テアル」「ジャ」「ダ」「テス」が付く例（この例は

準体助詞「ノ」を必要とする。ただし、方言に「ノ」のない例がある。また、推量の形「ダロウ」などは「ノ」のない形もある）

○雨が降るだ。（方言例）

○雨が降るのである。

○雨が降るのだ。

○雨が降るのです。

○雨が降るだろう。

○雨が降るのだろう。

② 終助詞「カ」「ネ」「ヨ」「サ」がつく例（この場合は、準体助詞「ノ」がない場合と、ある場合とがある）

○雨が降るか。

○雨が降るのか。

○雨が降るね。

○雨が降るのね。

ただし、「カ」の場合には、次のように下に続いていく場合がある。

○雨が降るかどうかわからない。

○雨が降るのかどうかかわらない。

③ 終助詞がつかない例（この場合には、準体助詞「ノ」がない場合と、ある場合とがある）

○雨が降る？

○雨が降るの？

○雨が降る。

○雨が降るの。

このように類別してみると、種類によって、準体助詞「ノ」を常に必要とするものと、準体助詞「ノ」がない形も並行して行われるものがあることがわかる。これを表示すると表1の通りである。

(表1) 立つ位置から見た体言句の種類と「ノ」の有無

種	類		ノ形のみ	ノ形(例外無し)	ノ形・ノ無し
	①格助詞明示	②格助詞なし			
(1) 連用格に立つ	○	○	○		
(2) 接続部に立つ			○		
(3) 述部に立つ				○	○

無名詞体言句から準体助詞体言句への変化

このような違いがあるとところを見ると、体言句の種類によって成立事情が異なるのではないかと予想される。そこで順次その成立事情について考察することにする。

## 2、連体修飾部と体言との関係から見た体言句

### (1) 同一名詞体言句・同格体言句

体言句は、これを、更に、連体修飾部と体言との関係のあり方から、同一名詞体言句と同格体言句とに類別しておく必要がある。<sup>(注7)</sup>

#### 同一名詞体言句

トマトがたくさんあった。よくうれたのをとった。

#### 同格体言句

雨が降るのを願う。

前者の準体助詞「ノ」は「トマト」という物を表わしており、その「トマト」は、

トマトがよくうれた

のように、体言句中にもどすことができる。この例では、「トマト」は主格の役を果たしている。このような構造のものが同一名詞体言句と呼ばれる。これに対して、後者の準体助詞「ノ」は、体言句中にもどすことができず、体言句中の「雨が降る」全体と同格の関係にあり、名詞に置きかえるとすれば「コト」にでも置きかえられるもので、「雨が降る」ということ」の意で、事柄やその様子を表わす。このような構造のものが同格体言句と呼ばれる。

しかし、具体的な用例につくと、同一名詞体言句と同格体言句との判別に迷うものも少なくない。<sup>(注8)</sup> 本稿は、体言句を類別することを自己目的とするものではないが、体言句の連体形や準体助詞「ノ」のかわりに体言を置きかえることができるかどうか、できる場合その体言はどのような

なものであるかということ、重要な問題と考えるものである。

よくうれたるをとる。

よくうれたのをとる。

よくうれたトマトをとる。

よくうれたものをとる。

雨が降るを願う。

雨が降るのを願う。

雨が降ることを願う。

そこで、次下の問題となるケースを三つ取りあげて検討しておきたい。

(2) 同格「ノ」の例と主格「ノ」の例——「トマトのうれたの」

同一名詞体言句か同格体言句か判別しにくい例として、先ず、次のような例があげられている。<sup>(注9)</sup>

かぐや姫、月のおもしろく出たるを見て常よりも物思ひたるさまざま  
り。(竹取)

「月のおもしろく出たる」の「の」は、周知の如く、本来連体格助詞であった。この連体格助詞は、その上部の体言と下部の体言との意味関係によって、同格を表わしたり、主格を表わしたりするようになった。同格と主格とは、同じ連体格助詞から出たもので、上下の体言の意味関係から来るものであるから、例によってはどちらとも解し得るものが存するのは極めて自然なことであった。現代語の例で考えると、

トマトのよくうれたのをとる。

は同一名詞体言句であって、「の」は同格のそれであり<sup>(注10)</sup>

トマトのよくうれたのに気づく。

は同格体言句であって、「の」は主格を表わしている。<sup>(注11)</sup>

よくうれたトマト

よくうれたこと

と言わないで、準体助詞「ノ」を使っている場合、「トマトのよくうれたの」は同一名詞体言句の場合もあり、同格体言句の場合もあって、主節の動詞「とる」との関係、同じく「気づく」との関係から判別されることとなる。ところが、先の『竹取物語』の例の場合は主節の動詞が「見る」であるために、主節の動詞との関係からも、どちらとも解しうるということになっているのである。このケースは原理的に言って判別できない例ということになる。

(3) 体言句中の連用格にその名詞が存する例——「新聞を丸めたの」

次に、右の例に関連して、特殊な例として、物を表わす点では同一名詞体言句でありながら、体言句中にもどすことができなない点では同格体言句的である例が存する。<sup>(注12)</sup>

○かの承香殿の前の松に雪のふりか、りたりけるを、折りて(大和一三九)

○新聞を丸めたのに火をつけた。<sup>(注13)</sup>

これらの例は、右に見た同格の「ノ」を用いた同一名詞体言句の例から見て、本来は、

○かの承香殿の前の松の「雪のふりか、りたりける」を、折りて

○新聞の「丸めたの」に火をつけた。

と表現されるものであったと見られる。ところが、この文における、「松」

と「雪のふりか、りたりける」との意味関係、「新聞」と「丸めた」との

意味関係から、「松に」「新聞を」の形を生み出すこととなったものと見られる。<sup>(注14)</sup>

これらの例は、「トマトのよくうれたのをとる」などの同一名詞体言句に連続するものであり、物を表わしているから、本稿では同一名詞体言句と認めることとする。

(4)分裂文の例——「太郎がけんかしたのは次郎(と)だ。」

同一名詞体言句と同格体言句との判別で問題となる第三のケースはいわゆる分裂文の例である。近藤泰弘氏は、次のような分裂文を取りあげて、同一名詞体言句のように見えるけれども、同格体言句と認めるべきであるとされた。<sup>(注15)</sup>

○「たけきものふの心をなぐさむる」は歌なりけり。(古今・仮名序)

○「太郎がけんかしたの」は次郎だ。

その論拠を、前者の例から見ると、近藤氏は、注10石垣論文の法則により、同一名詞体言句中の述語は形状性用言であるはずであるにもかかわらず、「なぐさむる」という作用性用言になっているから、同格体言句と見るべきであるとする。しかしながら、石垣氏によれば、同一名詞体言句の場合にも、主節の述語が形状性用言であるケースに限って、体言句中の述語が作用性用言であることはあるのである。右の「なぐさむる」の分裂文の例はまさにその例であって、体言句中の述語が「なぐさむる」という作用性用言で、主節の述語は「歌なりけり」と形状性用言となっているのである。従って、この例は石垣氏の法則に従っているのであって、同一名詞体言句と認めても不都合はないのである。<sup>(注16)</sup>「なぐさむる」が含む体言がさすものは「歌」であって、これを体言句中にもどすと主格に立つことになる。

歌たけきものふの心をなぐさむ

次に、「太郎がけんかしたのは次郎だ。」の例については、近藤氏は、この文が、

太郎がけんかしたのは次郎とだ。

とも言え、この文の「の」を「ひと」に置きかえると非文になることを根拠として、同格体言句と認定された。

×太郎がけんかしたひとは次郎とだ。

この例はどのように考えたらよいであろうか。準体助詞「の」が表わす体言を「次郎」と考え、それを体言句中にもどせるかどうかという視点から見ると、

太郎が次郎とけんかした

となつて、同一名詞体言句ととらえられる。「の」を「次郎」に置きかえた、

太郎がけんかした次郎

という言い方も普通の言い方である。

この、分裂文の述語の形と、連体修飾とに注目してみると、両者の間には対応関係がある。例えば、

ぼくは寿々喜でうなぎを食べた。

という文で、「寿々喜で」を強調した分裂文を作ると、近藤氏があげられた例の場合と同様に、次の二つの表現が可能である。

ぼくがうなぎを食べたのは寿々喜だ。

ぼくがうなぎを食べたのは寿々喜でだ。

そして、これに対応して、「の」を「寿々喜」にした次の言い方が可能である。

ぼくがうなぎを食べた寿々喜

ところが、次の場合には、文脈や場面の支えがない限り、「寿々喜で」の方しか言えない。

×うなぎを食べたのは寿々喜だ。

○うなぎを食べたのは寿々喜でだ。

×ぼくが食べたのは寿々喜だ。

○ぼくが食べたのは寿々喜でだ。

×食べたのは寿々喜だ。

○食べたのは寿々喜でだ。

そして、次の連体修飾も用いられない。

×うなぎを食べた寿々喜

×ぼくが食べた寿々喜

×食べた寿々喜

分裂文の述語に格助詞なしに立つのは、もとの文でヲ格やガ格に立っていた要素であるのが普通である。それは、ヲ格・ガ格がもともと助詞を明示しないことが多いか、助詞を明示しなかったからである。

○ぼくが寿々喜で食べたのはうなぎだ。

○食べたのはうなぎだ。

○寿々喜でうなぎを食べたのはぼくだ。

○ぼくが寿々喜で食べたうなぎ

○食べたうなぎ

○寿々喜でうなぎを食べたぼく

○食べたぼく

これに対して、ヲ格・ガ格以外の場合には、文中にヲ格・ガ格が明示されているか、文脈や場面によってそのことが明らかである場合に限って、格助詞のつかない体言だけの形が許され、また、連体修飾をうけることも許される。そうでない場合、例えば、

食べたのは寿々喜だ。

食べた寿々喜

では、「寿々喜」がガ格やヲ格であるように誤解されるおそれがあるのである。「寿々喜」がガ格やヲ格でないことを示すために、

食べたのは寿々喜でだ。

という表現がされ、

食べた寿々喜

という表現が行われないのであろう。体言句中の「の」の部分にデ格を表示することができない日本語では、下の方にデ格を示すこととなっているのであろう。

食べたのはぼくだ。

食べたのはうなぎだ。

などを、

食べたのはぼくがだ。

食べたのはうなぎをだ。

と解すると、これらも「の」を「ひと」に置きかえることができないけれども、分裂文の場合は、「モノ」「ヒト」に置きかえることができない場合もある同一名詞体言句と解すべきではないかと考える。<sup>(注17)</sup>

なお、この分裂文の例で注目すべきことは、連体形や準体助詞「ノ」が表わす体言が後に出て来ることである。そのことについては後に問題とするところである。<sup>(注18)</sup>

### 3、体言の違いから見た体言句

次に、体言句は、その体言部分がどのような語で表現されているかによって、次のように区別できる。<sup>(注19)</sup>

〔同一名詞体言句〕

有名詞体言句

一般名詞体言句

形式名詞体言句

準体助詞体言句

無名詞体言句

〔同格体言句〕

〔よくうれたトマト〕をとる。

〔よくうれたもの〕をとる。

〔よくうれたの〕をとる。

〔よくうれたる〕をとる。

有名詞体言句

形式名詞体言句

準体助詞体言句

無名詞体言句

〔雨が降ること〕を願う。  
〔雨が降るの〕を願う。

〔雨の降る〕を願う。

このうち無名詞体言句は従来準体言句と呼ばれてきたのであるが、術語全体の体系から、本稿では無名詞体言句を用いることにする。本稿の標題の術語も右によるものである。

## 二、連用格に立つ体言句

### (一)変化の原因

#### 1、論理化の動き

無名詞体言句から準体助詞体言句へと変化した原因を考えるためには、この二つの表現が、結局のところ、どう違うのかを確認しなくてはならない。

白く咲けるを

無名詞体言句

白く咲いているのを

準体助詞体言句

この二つの表現の違いが、体言相当のもの(準体助詞)の有無の違いであることは言うまでもないが、これを各要素が果たしている役割に注目すると、無名詞体言句における「咲ける」は、

①の i 連用修飾「白く」をうける被連用修飾の機能(統叙機能)

を果たし、

①の ii 連体修飾として下に続いていく機能(展叙機能)をもち、

② 体言となっている。

これに対して、準体助詞体言句における「咲ける」は、右の①の機能のみを果たし、②の体言であることを別の形態「の」に分担させたものである。無名詞体言句と準体助詞体言句との違いは、おしつめて言えば、

一つの形態が果たしていた二つの役割を二つの形態に分担させたという

ことである。そして、更に、なぜ二つの役割を二つの形態に分担させるようになったのかと考えてみると、無名詞体言句における「咲ける」は連体形で連体修飾機能を持ちながら、それが同時に体言でもあるために、連体修飾機能を果たしているのかどうか不明確であるためと見られる。

「咲いているの」と準体助詞体言句にすることによって、「咲いている」は体言相当の「の」にかかっていることになり、そのもつ連体修飾機能を明確に果たしていることになっているのである。このことは、橋本四郎氏が、上代のク語法の衰退について論じた際に、後世の準体助詞体言句にも触れ、総合的な表現から分析的な表現への動きとして把握されたところであった。<sup>(註20)</sup>

筆者の解釈では、無名詞体言句から準体助詞体言句への変化は、連体格における論理化の動きとしてとらえられるべきものと考えられる。連用格における論理化が、古代語から近代語にかけて、格助詞「ヲ」の定着と、主格助詞「ガ」の確立・定着とによって進んできたことは早くから注目されてきたところであるが、他方で、連体格の論理化も進んでおり、その現われの一つが、今問題にしている変化であるととらえることができる。

もと「連体形+体言」「アク」であったと見られるク語法は、中古に入って、融合が進み、体言が意識できなくなると、一般名詞体言句・形式名詞体言句・無名詞体言句にとってかわられる。ク語法から一般名詞体言句・形式名詞体言句への移行も論理化の動きと見られ、主格助詞「ガ」の成立への動きに並行して、連体格の論理化が早く中古に起きていたことがわかる。

古代・中世語において一つの形態が二つの役割を果たしていたものを、近代語になって、二つの形態が分担するようになり、論理化を進めてい

る例としては、別に二つの例をあげることができる。一つは中世まで盛んに行われていた原因・理由を表わす「イサニ」という言い方である。<sup>(注22)</sup>

十一月ト云下ニ余地ガナサニ細字ニ書イタゾ。(史記抄一七)

形容詞の語幹に接尾語「サ」のついた体言「ナサ」は、上の連用修飾格（主格を含む）「十一月ト云下ニ」と「余地ガ」とをうける（統叙機能）とともに、体言となり、更に格助詞「ニ」を伴って下に続いていく。この表現は、近代になると、慣用表現の例を除いては衰退し、例えば、「ナイホドニ」「ナイノデ」のような表現にかわっていく。このケースの場合も、とってかわることになる。「ナイホドニ」や「ナイノデ」の表現の側から見ると、活用語の連体形と体言とで表現されるものが、「形容詞＋サ」の中に封じ込められている。

そして、注目されるもう一つの表現は「動詞連用形＋ゴト」の表現である。<sup>(注23)</sup>

茯苓ハ千歳ヲヘタル松ニナラテハテコヌモノナル程ニ我カ伏令ヲト  
リ事ハカナウマイソ。(四河入海一三之四25ウ)

この表現も近代に入ると衰退し、「連体形＋コト」の表現だけが行われることになる。このケースにおいても、「連体形＋体言」で表わされるはずのものが、未分化の形で表現されている形から、論理的な形に変わっている。

無名詞体言句から準体助詞体言句への変化を、右の二つの事象と合わせて見る時には、そこに、連体格表現における論理化の動きを読みとることができるのであって、終止・連体形の合一化がひき起こしたものは考えにくいのである。準体助詞体言句が室町末江戸初期にはじまるにもかかわらず、その一般化が緩慢で、これが定着するのが天保以降である<sup>(注24)</sup>というのも、どうしても準体助詞体言句にかなわなくてはならない原因が生じたからではなく、論理化の動きのために生じたものだったから

である。

## 2、準体助詞の成立——煩雑回避

しかしながら、右のように考えてくると、準体助詞「ノ」が成立し、一般化していったということが、論理化の方向と矛盾することになるのではないかとその反論があるに違いない。準体助詞「ノ」は、その下に本来存した体言を省略することによって生じたものであった。従って、準体助詞が成立したということは、助詞「ノ」に、それが本来具有していた連体修飾機能のほかに、体言であるという役割をになわせることであったのであるから、右に見た準体助詞体言句のケースとは全く逆の変化が生じていることになるからである。

ぼくの本→ぼくの本

確かに、その通りであって、準体助詞「ノ」の成立は、論理化の動きには逆行するものであった。しかし、準体助詞「ノ」の成立は、論理化の動きには逆行しても、実現した方がよい事情があった。

○薬師は常のも（都祢乃母）あれど賓客の今の薬師貴かりけり賞しかりけり（仏足石歌一五）

○今の主も前のも（土佐日記）

○（上略）「さらにまだ見ぬ骨のさまなり」となんん々申す。まことにかばかりのは見えざりつ」と、言たかくのたまへば、「さては扇のにはあらで、海月のななり」ときこゆれば（枕草子一〇二）

例えば、右のような例において、準体助詞「ノ」を用いず、「常の薬師」「前の主」「かばかりの骨」「扇の骨」「海月の骨」と表現すると、表現が煩雑になるということである。自明のことながら、準体助詞「ノ」は煩雑を回避するというはたらきをもっている。

準体助詞ならびに準体助詞体言句、更には無名詞体言句の問題は、論

理化の動きと、煩雜回避の動きとの、二つの力が相克するところに存在する事象であつて、この二面を常に見つめなくてはならないものと思われる。

(二)準体助詞体言句の成立——それが遅れて室町末江戸初期に成立するのはなぜか。

### 1、格助詞「ノ」の活用語への承接

準体助詞による体言句の構成が、格助詞「ヲ」や「ガ」の成立と定着に認められる、連用格における論理化の進行に対応するところの、連用格における論理化の動きによるものとすると、その成立の動きは相当早くからあつてよいはずである。準体助詞の成立そのものが遅れたのならともかく、体言につく例は、先に引いた例に見るように、既に仏足石歌に見え、平安時代には一般化しているのであるから、準体助詞による体言句もそれに続いて行われるようになっていてもよいはずなのである。それにもかかわらず、準体助詞体言句の成立が室町末江戸初期まで遅れたのはなぜなのであろうか。

筆者の解釈では、それは、格助詞「ノ」と「ガ」との機能・用法分担のしかたから来ているものと考ええる。「ノ」と「ガ」とは、古くともに連体格助詞であり、やがてともに主格を表わすようになる。「ノ」は従属節のそれに限られるが、その時、体言に続く場合には「ノ」も「ガ」も用いられたけれども、活用語に続くのは「ガ」の方であつた。<sup>(註25)</sup>

○大滝を過ぎて夏身に近づきて清き川瀬を見るが(見荷)清けさ(万葉九・一七三七)

○長き契のなかりければ、程なく罷りぬべきなめりと思ふが、悲しく侍る也。(竹取)

従つて、準体助詞「ノ」が存していても、それは活用語につくことがで

きなかつたのである。ところが、中世から近代にかけて、助詞「ノ」と「ガ」とが、前者連体格、後者主格と、文法的機能を分担するようになると、連体格の場合には活用語にも「ノ」の方がつくようになったものと考えられる。助詞「ノ」が活用語につくようになった早い例は、「花ヲ見ルノ記」などで知られている語法である。この語法が漢文訓読の世界で行われるようになった連体格の二重表現であることはまちがいないけれども、このような語法が可能であつたのは、連体格助詞「ノ」が活用語につくようになったという背景があつたからであると考えられる。漢文訓読の世界において、中国語の構文と表記にひかれて作られた語法であるとは言つても、日本語で全く許されもしないような訓法が行われるようになることはなかつたはずである。口語の世界で生まれた準体助詞体言句の成立と、漢文訓読の世界で作られた「花ヲ見ルノ記」などにおける「活用語の連体形+ノ」の語法との間に直接的な影響関係が存しないことは明らかであるが、両表現はともに、活用語に「ノ」がつくようになったという事実を背景として成立したものでしたのである。このように考えると、準体助詞に「ガ」が生じていけば、「ガ」による準体助詞体言句が早く生じていたものと考えられることになる。「ガ」の方にも準体助詞としての用法が生じなかつたわけではないのであるが、劣勢であつたために、準体助詞体言句の成立が右に見たように遅れるものと考えられる。

### 2、「ガノ」起源説

準体助詞「ノ」の成立に比べて、準体助詞体言句の成立が遅れたわけを、筆者は右のように考えるのであるが、ここで検討しておかなくてはならないのは、準体助詞体言句が、準体助詞から直接出てきたものではなく、次のような「ガノ」の成立を待つて出てきたものとする考え方が

あることである。<sup>(注7)</sup>

人妻とわがのとふたつ思ふにはなれこし袖はあはれまされる(好忠集四五八)

確かに、体言につく準体助詞「ノ」が連体修飾機能と体言であることの二つの役割を果たしているのに対して、活用語につく準体助詞「ノ」は体言の役割しか果たして、二つの「ノ」は異なる。「わがの」のような場合は、「が」が連体修飾機能を果たしているから、「の」の方は体言であるという役割だけを果たして、準体助詞体言句の「ノ」と同じである。しかしながら、このような「ガノ」の成立は、「わ(我)」の例が早いところから見ても、一つには「わが」が一語意識で用いられるようになったこと、もう一つには準体助詞「ガ」が一般的でなかったことから生じたものと見られ、大きな勢力をもつ存在ではなかったと見られる。このような例は、準体助詞「ノ」が体言としての役割だけで用いられるような状態にあったということとを語るもので、助詞「ノ」が活用語にもつくようになった時、同じ背景から、準体助詞体言句が成立したということであって、「ガノ」の「ノ」が直接の力となって準体助詞「ノ」が活用語につくようになったということではないものと見られる。また、『好忠集』に例が見えるように、「ガノ」の例も一〇世紀後半には成立していたのであって、活用語に準体助詞がつくようになる時期とは大きくへだたっており、直接の因果関係は認めにくい。

### 3. 「ノサニ」「ノゴト」の衰退

以上のように考えると、準体助詞体言句が室町末江戸初期に成立し、その後長い時間をかけて無名詞体言句にとってかわることが説明できるのであるが、先に見た「ノサニ」「ノゴト」の語法がやはり近代になってほろびるのはどのように説明されうるであろうか。原因・理由を表わ

す「ノサニ」は、形容詞・形容動詞の場合にのみ可能な表現で動詞の場合には「ノホドニ」を用いなくてはならなかった。形容詞・形容動詞の場合にも「ノホドニ」とも表現されるのであり、すべての用言に用いることのできる「ノホドニ」の方が便利な表現であった。ただ、「ノホドニ」に比べると、「ノサニ」は因果関係がより緊密であることを表現し得たから、両表現が併用されていたのであるが、やがて意味上の小差を捨てて、用言すべての場合に用いることのできる「ノホドニ」が行われるようになったものと考えられる。

一方、「動詞連用形+ノゴト」の表現も、「動詞連体形+コト」に比べて、否定的な内容に呼応していく表現として、<sup>(注28)</sup>それなりの存在意味があったのであるが、やはりそのような意味上の小差を捨てて、すべての用言について用いることのできる「連体形+コト」の方だけを用いることになったものと考えられる。

そう考えると、「ノサニ」も「ノゴト」も、ともに、いつ衰退しなくてはならないという時期があったわけのものではなかったと見られるのである。連用格にはじまった論理化の動きを背景に、その動きが連体格にもはたらいてくると、無名詞体言句、「ノサニ」「ノゴト」三者ともに「連体形+体言」という論理的に明確な表現になっていくという動きにあったと考えられる。あるいは、無名詞体言句から準体助詞体言句への変化が、「ノサニ」「ノゴト」の衰退に拍車をかけたこともあったかも知れないが、そのことを考えるためには、「ノサニ」「ノゴト」という表現がいつから衰退をはじめているのかを明らかにする必要がある。

(三)準体助詞体言句成立前——一般名詞体言句や形式名詞体言句による論理化が顕著に進まず、準体助詞体言句の成立を待つのはなぜか  
無名詞体言句から準体助詞体言句への変化を論理化の動きと認めると、

その動きは早くから生じてよいことであつた。格助詞「ノ」が活用語につかなかつたために、準体助詞体言句の成立は室町末江戸初期を待たなくてはならなかつたのであるけれども、論理化を実現させようとするれば、その他の方法でそれは可能であつたように思われるのである。即ち、一般名詞体言句や形式名詞体言句によつてそれは実現できたのではないかと思われる。それにもかかわらず、室町末江戸初期までそれらの方法による論理化が顕著に進んでいないのはなぜなのであろうか。

この問題は二つの問題に分かれる。一つは、準体助詞体言句が成立する前に一般名詞体言句や形式名詞体言句による論理化の動きが進んでいかどうかという問題である。その結果、それが顕著には進んでいないらしいことが明らかとなるのであつて、もう一つの問題として、一般名詞体言句や形式名詞体言句による論理化が顕著には進まなかつたのはなぜかという問題が出てくる。この二つの問題に早く取り組まれたのは信太知子氏である。

1、論理化の動きは顕著には進んでいない

第一の問題について信太氏は二つの調査結果を示された。一つは、各時代の資料について、無名詞体言句の用例数と形式名詞体言句の用例数を数えて、全体に占める無名詞体言句の率を調べたものである<sup>(注29)</sup>

(表2) 無名詞体言句の割合(信太氏)

時期	文献名	種類 体言句の 形式名詞体言句	無名詞体言句	の割合(%) 無名詞体言句
I	万葉(15~20)	38	22	37
II	今昔卷1	77	49	39
	今昔卷27	41	21	34
	打聞	23	59	72
	百座法談	189	172	50
III	宇治(40話まで)	78	114	59
	沙石(巻2まで)	117	117	50
	家長日記	241	36	13
	延慶本平家(巻1)	184	95	34
	覚一本平家(巻1)	84	42	33
	史記抄(股本紀まで)	186	92	33
	毛詩抄(巻2)	156	89	36
	天草本平家(巻1)	184	129	41
	虎明本狂言	135	111	45
	正法仮名法談(上)	165	145	47
IV	懺悔録	94	75	44
	浮世風呂(前篇)	80	120	60
	天草本平家(巻1)	174	96	36
	虎明本狂言	94	53	36
正法仮名法談(上)	166	93	36	
懺悔録	81	24	23	
浮世風呂(前篇)	68	16	19	

我々の関心は、時代が下がるにつれて無名詞体言句の率が下がっているのではないかということであるが、江戸時代を除けば、時代との間に何かの有意味な関係を認めることはできそうにない。そのような傾向が認められるか認められないかという以前に、資料ごとに数値が大きく違っている。文体差が影響しているのかと疑ってみても、漢文訓読文体・和文体・口語体といった文体との間に相関性があるようにも見えない<sup>(注30)</sup>。信太氏の示されたもう一つの成果は、覚一本平家の体言句と天草版平家のそれとを比べたもので、後者で無名詞体言句の率が低くなつていてというデータを出しておられる<sup>(注31)</sup>。

(表3) 覚一本平家と天草版平家における無名詞体言句の割合  
(信太氏による)

同格体言句	同一名詞体言句	
	無名詞体言句	有名詞体言句
無名詞体言句の割合(%)	四一・五	三三・五
有名詞体言句	七二	六〇
無名詞体言句	八六	四三
有名詞体言句	一八七	一九八
無名詞体言句の割合(%)	三三・五	二二・八
有名詞体言句	九〇	六二
無名詞体言句	覚一本平家	天草版平家
有名詞体言句		

この表を見ると、確かに無名詞体言句の使用率は減少しているのであるが、さほど顕著なものではないと言わねば可いであろう。信太氏は、覚一本で無名詞体言句で表現されている部分が、天草版で有名詞体言句になっている例として次のような例をあげておられる。

〔同一名詞体言句の例〕

○恩を知るを人とはいふぞ。恩を知らぬを畜生とこそいへ。(覚一二・小教訓)

○恩を知る者を人とは言ふ。恩を知らぬをば畜生とこそいへ。(天草一・一一)

〔同格体言句の例〕

○成経しばらくあづからうと申すを御ゆるされなきは、敦盛を一向二心ある者とおぼしめすにこそ。(覚一・二・小将乞請)

○少将しばらくあづかりませうと申すをお許されなことは、いかう宰相を二心あるものとおぼしめさるるか。(天草一・五)

このような対応例を見ると、天草版の方に論理化が進んでいることがうかがえるのであるが、しかし、信太氏のデータによれば、このような対応例は極めて少なく、有名詞—有名詞、無名詞—無名詞のままの対応のものが多い。逆の対応例(覚一本有名詞—天草版無名詞)さえ存しているのである。これを見ても、一般名詞体言句・形式名詞体言句による論理化は顕著には進んでいないと見られるのである。

(表4) 覚一本平家と天草版平家との体言句対応例(信太氏)

覚一本	天草版	
	同一名詞体言句	同格体言句
無名詞体言句	無名詞体言句	無名詞体言句
有名詞体言句	有名詞体言句	有名詞体言句
無名詞体言句	四五	七
有名詞体言句	一七二	三九
無名詞体言句	一	五
有名詞体言句		六六

2、論理化が顕著に進まなかった理由

(1) 従来の説

この問題についても、信太氏に、形式名詞体言句が無名詞体言句のかわりの役目を果たし得なかつた事情についての考察がある<sup>注32</sup>。氏は、井手至氏が、形式名詞が一定の範疇を与える機能をもっているのに対して、準体助詞「ノ」が範疇的意味を形式的なものとして示している<sup>注33</sup>のことに拠って、後者こそが、体言であることだけを示し得る形態であつて、その意味が無色・無内容である無名詞体言句にかわり得たのだと説かれていゝる。そして、この无色・無内容の表現(無名詞体言句と準体助詞体言句と)にあいまいさを好む日本人の嗜好を認めておられる。確かに、活用語の連体形と準体助詞「ノ」とに比べると、「モノ」「ヒト」「コト」は範疇を与える。しかし、「モノ」か「ヒト」か「コト」とかという範疇を与える

でも、体言句として不都合であったとも思えない。それほどにあいまいさが強く保持されたとも考えにくい。仮りにあいまいさが好まれたものとしても、「モノ」「ヒト」「コト」による範疇は、事物を大きく三分割したものであって、中古の「モノ」はあいまいさの代表的な表現であったから、これが不適當であったとは思えない。

(2) 同一名詞体言句の場合

そこで、準体助詞体言句が成立する前に、既に、無名詞体言句が、顯著ではないにしても論理化の動きのために衰弱の動きを見せていたとして、なおかつその形(無名詞体言句)でとどまっていたものがどのようなものであったのかを観察することによって、一般名詞体言句や形式名詞体言句が無名詞体言句のかわりを果たすことができなかつた理由を考えてみたい。資料には、準体助詞体言句が成立しはじめていたかと思われる時期のもので、口語度の高いものとして『天草版伊曾保物語』を用い、同一名詞体言句と同格体言句とに分けて考える。<sup>(注34)</sup>

① 『天草版伊曾保物語』の無名詞同一名詞体言句  
この問題を考えるためには、同一名詞体言句を次のように類別して観察するのがよいのではないかと考える。



先ず、具体的な用例を示す。各分類の中を更に細分した。<sup>(注35)</sup>

A 名詞出現体言句

A<sub>1</sub> 名詞先行出現体言句

A<sub>11</sub> 同一文中名詞出現体言句

無名詞体言句から準体助詞体言句への変化

A<sub>111</sub> 名詞が同格として出現している例

○ 驢馬の見苦しげな重荷を負せて (459)

○ 人毎に当時の主人の柔和なば臆病で役に立たぬと言ひ

(455)

A<sub>112</sub> 名詞が「ガ」主格として出現している例

○ 含んだ肉の影が水の底に写ったを見れば<sup>(注36)</sup> (445)

A<sub>113</sub> 名詞が、「ガ」をとらない疑問文の主格として出現している例

○ いづれの人のかしらか我らが踏み物にならぬが有るか (458)

A<sub>114</sub> 名詞がその他の位置に出現している例

○ 或る犬肉を含んで川を渡るに、その川の中で含んだ肉の

影が水の底に写ったを見れば、己が含んだよりも、一倍大

きければ、影とは知らいで、含んだを棄てて水の底へ頭を

入れて見れば (445)

○ 何たる良い酒 珍しい肴というても、いづれか我らが手を掛

けぬを食する人の有る? (457)

A<sub>12</sub> 相手会話中名詞出現体言句<sup>(注37)</sup>

○ 「我にその魚を食はせい」狐答へて言ふは、「某の食ひ残

いたをば何として参らせうぞ? (下略) (466)

A<sub>2</sub> 名詞後行出現体言句

A<sub>21</sub> 分裂強調調体言句

○ 大切の者と仰せらるるは平生御秘藏なさるるこの犬の事で

ござらうずる (423)

○ 世上に果報のいみじい者といふは即ち我らがことであらう

(457)

A<sub>22</sub> 分裂疑問体言句

○ 御辺の翼の黒う輝くは、袞籠の御衣か? (450)

○かほどの炎天に頭巾をかつぎ、単皮をはき、決拾をさいて  
 ここを過ぐるは誰ぞ(468)

B名詞不出現体言句

○或る時又サモといふ所に大法会の儀が有つて、高いも賤し  
 いも群衆する、その場に所の検役が坐せられたに(425)

○親しいをも疎いをも分たず、平等に笑ひ顔を人に現はせ(438)  
 右に列挙した例によって明らかであると思われるが、各種類を定義して  
 おく。

A名詞出現体言句

体言句が表わす名詞が文章中に出現してい  
 る体言句

B名詞不出現体言句

体言句が表わす名詞が文章中に出現してい  
 ない体言句

A<sub>1</sub>名詞先行出現体言句

体言句が表わす名詞が文章中の前の部分に  
 出現している体言句

A<sub>2</sub>名詞後行出現体言句

体言句が表わす名詞が文章中の後の部分に  
 出現する体言句

同一名詞体言句をこのように類別して、『天草版伊曾保  
 物語』に用いられている無名詞体言句を類別してみると、その用例数  
 は次のようになってゐる。

(表5) 『天草版伊曾保物語』の無名詞同一名詞体言句

B	A		種類			
四例	二二例		用例数			
	A <sub>2</sub>	A <sub>1</sub>	種類			
			用例数			
	五例	一七例	種類			
			用例数			
	A <sub>12</sub>	A <sub>11</sub>	種類			
用例数						
一例	一六例	種類				
		用例数				
四例	A <sub>14</sub>	A <sub>13</sub>	A <sub>12</sub>	A <sub>11</sub>	種類	
五例	一例	四例	一例	二例	九例	用例数

②一般名詞体言句による論理化の限界

室町末期になつても無名詞体言句で行われていた同一名詞体言句の例  
 はその殆どがAの名詞出現体言句であつた。名詞不出現体言句(B)の  
 四例は慣用的な表現の例である。この事実から、我々は、無名詞体言句  
 がどのような役割を果たしていたものであつたかということ、また、  
 無名詞体言句に一般名詞体言句がとつてかわることが困難であつたこと  
 とを理解することができる。

名詞先行出現体言句の例から見ると、A<sub>11</sub>同一文中名詞出現体言句のう  
 ちA<sub>11</sub>A<sub>13</sub>の例は一般名詞を加えると煩雑な表現になつてしまふ。

A<sub>11</sub> 驢馬の見苦しげな驢馬に重荷を負せて

A<sub>12</sub> 含んだ肉の影が水の底に写つた肉の影を見れば

A<sub>13</sub> いづれの人のかしらか我らが踏み物にならぬかしらが有るか

A<sub>14</sub> の例や、『天草版伊曾保物語』には例が見えないけれども、注37に示  
 した他文中名詞体言句の例や、A<sub>12</sub> 相手会話中名詞出現体言句の場合も、

一般名詞を加えると煩雑な表現となってしまう恐れが多かれ少なかれ存した。

無名詞体言句の起こりそのことが、煩雑を回避するために準体助詞が生まれたのと同じく、有名詞体言句の体言を省略することに出発したものであったと見られる。<sup>(注39)</sup>従って、無名詞体言句は、一つには煩雑回避というそれとしての存在意味をもっていたから、いくら論理化の動きが進んでも、一般名詞体言句に改めることができないものがあったのである。次に、名詞後行出現体言句の例を見る。この例は、その名詞を強調して文末におく分裂文であるから、体言句のところはその名詞（一般名詞）を置いたのでは、文にならなくなってしまう。

A<sub>21</sub> 大切の者と仰せらるるこの犬は平生御秘蔵なさるるこの犬の事でござらうずる

この例の場合も無名詞体言句でなくてはならなかったのである。

### ③形式名詞体言句による論理化の限界

形式名詞「モノ」「ヒト」を用いれば、煩雑を回避することができるし、分裂文も可能である。

#### 〔名詞先行出現体言句〕

A<sub>111</sub> 驢馬の見苦しげなものに重荷を負せて

A<sub>112</sub> 含んだ肉の影が水の底に写つたものを見れば

A<sub>113</sub> いづれの人のかしらか我らが踏み物にならぬものが有るか

#### 〔名詞後行出現体言句〕

A<sub>21</sub> 大切の者と仰せらるるものは平生御秘蔵なさるるこの犬の事でござらうずる

それにもかかわらず、形式名詞体言句はなぜ無名詞体言句にとつてかわることができなかつたのであろうか。それは形式名詞体言句が、煩雑を

回避することはできるけれども、別の欠陥をもっていたからであると考えられる。無名詞体言句は、煩雑回避というはたらしのほかに、その表わす体言が、既に前に出てきたものであるということ、またはこれから後に出てくるものであるということを表わすはたらしをもっているのである。<sup>(注40)</sup>これは無名詞体言句が具有していた大事なはたらしで、そのことは、『天草版伊曾保物語』の無名詞同一体言句の多くが名詞先行出現体言句か名詞後行出現体言句かであることからうかがえるところである。形式名詞「モノ」「ヒト」で表現したのではその大事な半面が失われるのであった。一般名詞体言句の方は、逆に、それが既に出たものと同物であるということ、または、これから後に出てくるものと同物であるということは表わすことができるけれども、煩雑を回避することができないのである。

準体助詞体言句が成立してはじめて、一般名詞体言句がもつ欠陥と形式名詞体言句がもつそれとをともに解消した表現、即ち、無名詞体言句が表わしていた表現を全同の形で継承できたのだと考えられる。

(表6) 体言句のはたらし

体言句	煩雑回避	名詞指示
無名詞体言句	○	○
一般名詞体言句	×	○
形式名詞体言句	○	×
準体助詞体言句	○	○

信太氏は、無名詞体言句と準体助詞体言句とが具有する表現力を、体言であることだけを示し、体言の意味を無色・無内容にしていることに認

められたのであるが、筆者は、その表現力を、煩雑回避と、前か後かにそれがさし示す名詞が提出されていることを表わすことに認めるべきではないかと考える。<sup>(注41)</sup>

以上のようなわけで、準体助詞体言句が成立するまでは、論理化を志向していても、一般名詞体言句や形式名詞体言句によって無名詞体言句のかわりをさせることができない場合が多かったのである。そのため、無名詞体言句の割合が大幅に減少するということがなかったものと考えられる。<sup>(注42)</sup>

先に、信太氏が示されたデータにおいて無名詞体言句の割合が資料ごと大きく異なっていることを見たが、これも、体言句すべての用例数を数えてあるからであって、一般名詞体言句や形式名詞体言句によって論理化しようとすれば論理化することができる無名詞体言句に限りデータを出せば、異なるデータが得られるのではないかと予想される。ただし、煩雑を回避するために一般名詞体言句が用いられないケースという時、どこまでが煩雑と意識されたかはとらえにくいから、実際にはそのような調査をすることは困難であると思われる。

(3) 同格体言句の場合

同格体言句の場合も、形式名詞体言句によって論理化を進めることができたとするならば、それにしては、やはり準体助詞体言句が成立するまでは、無名詞体言句が多く存しているのである。同格体言句の場合には、同一名詞体言句の場合と違って、煩雑になることを避ける必要もなかったし、前か後かに出ている名詞をさし示す必要もなかったのであるから、形式名詞「コト」によって容易に論理化を果たすことができているよかったですのではないかとと思われるのである。

① 『天草版伊曾保物語』の無名詞同格体言句  
 そこで、この問題について考えるために、ここでも『天草版伊曾保物語』に見える無名詞同格体言句がどのようなものであるのかを見ることにする。各用例を、現代語ではどのように言うかという視点から類別すると次のようになる。<sup>(注43)</sup>

- |                |                |   |     |
|----------------|----------------|---|-----|
|                | A              | 形式名詞で言うことができるもの   |     |
|                | B              | 準体助詞「ノ」で言うもの  |     |
|                | C              | 無名詞で言うもの  |     |
|                | A <sub>1</sub> | 「コト」でも「ノ」でも言うことができるもの   | 一九例 |
|                | A <sub>2</sub> | 「コト」でも「ノ」でも無名詞でも言うことができるもの  | 五例  |
|                | A <sub>3</sub> | 「サマ」でも「ノ」でも言うことができるもの   | 五例  |
|                | A <sub>4</sub> | 「ホウ(方)」で言うもの  | 一例  |
|                | B <sub>1</sub> | 「ノ」で言うもの  | 二八例 |
|                | B <sub>2</sub> | 「ノ」でも無名詞でも言うもの  | 四例  |
|                |                |   | 三例  |
| A <sub>1</sub> | ○              | 我が前 <small>（445）</small> で借つたをば存じた <small>（445）</small>                                     |     |
| A <sub>2</sub> | ○              | 私はこの道を教ゆるより外、別の犯しも <small>（430）</small> ごさない <small>（430）</small>                           |     |
| A <sub>3</sub> | ○              | 勝つも負くるもただ時の運に依ることぢや <small>（461）</small>  |     |
| A <sub>4</sub> | ○              | 家も広う、間々も多 <small>（473）</small> いを見て <small>（473）</small>                                    |     |
| B <sub>1</sub> | ○              | 件の狼 <small>（468）</small> 或る岡に休んで居るところに、かの狼哀れといふも愚な体で過ぎ行くを見て、狐が呼び掛けて言ふは <small>（468）</small> |     |
| B <sub>2</sub> | ○              | このやうな辛勞をせうよりも、今死んだはましであらう <small>（501）</small>  |     |
|                | ○              | 上一人より、下方民の頭上を踏むに恐れも無う <small>（457）</small>  |     |
|                | ○              | かの狼哀れといふも愚な体で過ぎ行くを <small>（468）</small>   |     |

○ 雞の曉歌ふを聞いて(477)

B<sub>2</sub> ○ 聞き違へなれば、折檻するにも及ばぬ事ぢや(423)

○ 我が借用した家は膝を入るるにも足らず、狭う難儀に及べば(473)

C ○ この御煩ひの病床には唐物も、和薬も用ゆるに足らぬ。(467)

○ 強敵が逃ぐると見ゆるとも、勝つに乗るな(482)

各用例数を示すと次のようになってゐる。

(表7) 『天草版伊曾保物語』の無名詞同格体言句

種類	用例数	種類	用例数
A	三〇例	A <sub>1</sub>	一九例
		A <sub>2</sub>	五例
		A <sub>3</sub>	五例
		A <sub>4</sub>	一例
B	三三例	B <sub>1</sub>	二八例
		B <sub>2</sub>	四例
C	四例		三例

### ② 形式名詞体言句による論理化の限界

このように見ると、形式名詞体言句で論理化しようとしても、それができない無名詞体言句がかなり存し、準体助詞体言句の成立を待たなくてはならなかったことがわかる。

同格体言句の場合も、元来は形式名詞「コト」「サマ」等によって表現されていたものであるが、同一名詞体言句に無名詞体言句が成立すると、同一名詞体言句と同格体言句とは連続していたから、同格体言句にも無名詞体言句が広がっていったのであろう。そして、やがては、形

無名詞体言句から準体助詞体言句への変化

式名詞「コト」や「サマ」等ではくることができない無名詞同格体言句も多くなっていったのであろう。論理化の動きの中で、「コト」「サマ」等の形式名詞でくることができないものは、形式名詞体言句で表現する動きが進んでも、なお、形式名詞体言句では表現できないものが多く存したのである。

ここに、同一名詞体言句に準体助詞体言句が成立すると、これが同格体言句にも広がり<sup>(注44)</sup>、「コト」「サマ」等にくることのできなかつた体言句をくくることとなり、更には、「コト」「サマ」でくくることのできた体言句の一部をも準体助詞で表現することとなつたのであろう。

今日、外国人に日本語を教えるという視点から行われている日本語の研究テーマの一つに、「コト」による形式名詞同格体言句と「ノ」による準体助詞同格体言句とがどう違っているのかを取り扱ったものが少なく<sup>(注45)</sup>ないが、それらの研究成果はいまだ二つの違いを説得的に説明することに成功していないように見える。この研究を実りあるものにするためには、右に見た成立過程を考慮する必要がある。

### 三、接続部に立つ体言句

接続部に立つ体言句としたものは、格助詞がついた連用格に出るものと解される「ノニ」「ノデ」と、断定の助動詞「ナリ」がついている「ノナラ(バ)」とに二分される。既に見たように、現代語において、前者が一般に「ノニ」「ノデ」と「ノ」のついた形でしか用いられないのに対して、後者が「ナラ(バ)」「ノナラ(バ)」と「ノ」の無い形と有る形と両形で用いられる点でも異なっている。後者については、断定の助動詞がついているという点で次項に扱う「ノダ」などと共通するから、そこで合わせて論じることとする。

「ノニ」「ノデ」の「ニ」「デ」についてはこれを格助詞と見ることで

見解の一致を見ているから、前項で扱った連用格に立つ体言句に起きたことがここでも同じく起きたものと解することができる。「ニ」「デ」「ナラ」以外の接続助詞に「ノ」のついた形、「ノガ」「ノバ」「ノドモ」などが生じていないことから見てもそう解される。格助詞「ニ」「デ」に出る「ノニ」「ノデ」が接続助詞として定着したのは、「ニ」「デ」の場合格助詞としての意味と接続助詞としての意味とが大きく重なっていたからである。

ここで格助詞と接続助詞の問題に関連して、準体助詞体言句が無名詞体言句にとつてかわることになったことよって、主格助詞「ガ」と接続助詞「ガ」との区別が明確につくようになったことについて触れておきたい。

○日が暮れたのが目に見えぬか。

○日が暮れたが、あたりはまだ少し明るい。

このような例を見ると、準体助詞体言句の成立に、格助詞と接続助詞の弁別を明確にすることがかわつたのではないかということも考えられる。しかし、この弁別ができるのは「ガ」の場合だけであり、「ノニ」「ノデ」の場合には接続助詞の方も「ノニ」「ノデ」となっていて弁別できないから、それが力になったとは考えられない。また、「準体助詞体言句+ガ」の場合も、それが可能になった後も、遅くまで無名詞体言句の形「日が暮れたが目に見えぬか」（鏝の権三重帷子）の形で行われており、「ガ」の主格助詞、接続助詞の別を準体助詞「ノ」で果たそうとする動きは強いものではなかったらしい。しかし、やがて、結果として、格助詞は体言句につき、接続助詞は活用語につくという違いが確立していく。そうなると、当然のことながら「ノニ」「ノデ」は一語と意識されるようになった。<sup>(注47)</sup>

#### 四、述部に立つ体言句

(一)「ノデアル」「ノジャ」「ノダ」「ノデス」

現代語の「ノデアル」「ノジャ」「ノダ」「ノデス」が古代語の「連体形+ナリ」構文の後裔であることは、北原保雄博士や信太知子氏によって明らかにされてきた。<sup>(注48)</sup> その「連体+ナリ」構文は、北原博士が明らかにされたように、例えば、

身のいと心うきなり。(源氏・浮舟)

の構造をもっているもので、無名詞体言句に「なり」がついたものであった。この部分は、「体言句+ナリ」であるから、述部に当たり、これに対する主部をとる例があつて、その場合、述部部分は一般に主部分に對する説明となつていた。

先立たぬ悔の八千度悲しきは、流るる水のかへりこぬなり(古今八

三七)

主部分がなく、述部部分だけで行われている場合にも、文脈上、それは説明的表現として用いられた。<sup>(注49)</sup>

かくのみいふこそいと心憂けれ。さもありぬべき事と思ひかけばこそあらめ、あるまじき事と皆思ひ取るに、わりなく、かくのみ頼みたるやうに宣へば、いかなる事をしいで給はむとするにかなと思ふにつけて、身のいと心憂きなり。(源氏・浮舟)

「連体形+ナリ」構文に用いられていた助動詞「ナリ(ハニアリ)」は、完了の助動詞「リ(ハアリ)」が「テアル」「タル」にとつてかわられていくのにひかれて、中世の間に「デアル(ハニテアル)」「ヂヤ」「ダ」にとつてかわられていく。従つて、「連体形+ナリ」文は中世末には次のような形で行われていた。<sup>(注51)</sup>

○女院あれ見よ、これほどに人目のまれな所に、何たる人の来るか、

忍ばうずることならば、忍ばうとおほせられたれば、大納言の局のお障子をあけて見させらるれば、人ではなうて鹿のおそしげなが、二つつれて櫓の葉を踏み鳴らいて過ぐるであつた。(天草平家四・二四373)

○碩鼠ナトハ刺テイナウト云タツ。是ハ唐國ノ風チヤ程ニ堯ノ遺風カアツテイナウトハ云ヌチヤゾ。風俗カ淳也。(兩足院本毛詩抄六11オ、古活字版13オ)

やはり説明的な表現であつた。

このような、体言句が述部に立つ例の場合にも、連体格における論理化の動きは生じ、準体助詞「ノ」が入るようになり、「ノデアル」「ノヂヤ」「ノダ」「ノデス」が生まれることとなつた。<sup>(注52)</sup>そして、連体格に立つ場合と同様に現代語では「ノ」のない形は行われなくなつた。「デアロウ」「ジャロウ」「ダロウ」「デショウ」の推量表現の場合に「ノ」の入らない形も生きのびたのは、推量の助動詞「ラシイ」「マイ」が動詞の終止・連体形についているのにひかれたものであろう。<sup>(注53)</sup>「ノ」の入らない形は「連体形+ナリ」構文の後裔だったのであるが、右の残存事情のために、普通の推量表現ととらえられ、「連体形+ナリ」構文の表現したものは「ノ」の入つた形の方が担当することとなつた。

このケースの場合にも、準体助詞体言句が成立する前に、論理化の動きがあり、「コト」による形式名詞体言句が行われたのではないかと見られる。<sup>(注54)</sup>しかし、述部の場合においても、その表わす意味から、無名詞体言句のすべてのケースについて、「コト」形式名詞体言句がこれにかわることはできなかった。そのようにして無名詞体言句が残っていると、準体助詞体言句が成立し、論理化を果たすことができた。古く行われていた「コトダ」と新しく生じた「ノダ」とがその後どのような役割り分担をするようになっていくについては、外国人に対する日本語教育

にかかわる人たちによって取りあげられているところである。<sup>(注55)</sup>

(二)「ナラ(バ)」「ノナラ(バ)」

現代語の接続助詞「ナラ(バ)」は「連体形+ナリ」構文の未然形に出るものである。<sup>(注56)</sup>論理化の動きとともに、形式名詞「モノ」を入れた「モノナラバ」の言い方も早く『源氏物語』等から例が見えるが、準体助詞体言句が成立一般化してくると、「ノナラ(バ)」という言い方が生まれたいものと見られる。現代語において、準体助詞体言句「ノナラ(バ)」の形だけでなく、無名詞体言句「ナラ(バ)」の形も、並行して生きているのは、「ナラ(バ)」が一語の接続助詞と意識されるようになったからであらう。そのようにして、「ナラ(バ)」と「ノナラ(バ)」とが並存することとなると、「連体形+ナリ」構文に出るものとして類似の用法をもつたが、「ノ」の入つた「ノナラ(バ)」の方が、「ノダロウ」の場合と同じく、「連体形+ナリ」構文の表現性を継承したのであろう。<sup>(注58)</sup>

(三)「カ」「ノカ」「ネ」「ノネ」「ヨ」「ノヨ」「サ」「ノサ」

係助詞「カ」が文末に用いられる場合、それは体言か活用語の連体形に就いた。この「連体形+カ」の構造は「連体形+ナリ」構文のそれと同じものと見られる。従つて、「カ」の上部には無名詞体言句が行われていたものと見られる。ところが、文末の「カ」は終助詞であるために、体言句であることが意識されなくなつていたのではないかと見られる。そのため、無名詞体言句に準体助詞「ノ」が入るようになって、このケースには「ノ」が入ることが遅れ、「連体形+ダ」から「連体形+ノダ」が生まれたのに類推して、「ノカ」が生まれたのではないかと見られる。

これは本だ。

雨が降るのだ。

これは本か。

雨が降るか。

雨が降るのか。

そのために、このケースにおいては、「連体形＋カ」と「連体形＋ノカ」とが現代語においても並存しているのであろう。

終助詞「ネ」「ヨ」「サ」の場合に「ノネ」「ノヨ」「ノサ」の言い方が生まれたのは「カ」「ノカ」の言い方に類推したものであろう。

## 五、結 論

以上論じてきたところの概要をまとめると次のようになる。

1、古代・中世に行われていた無名詞体言句が近代になってほろび、準体助詞体言句がとってかわるのは、連体修飾機能と、体言であることとの二つの役割を二つの形態に分担させることによって、明確化したものである。従って、この変化は、主格助詞「ガ」によって連用格に論理化が進んでいったのに並行するところの、連体格における論理化の動きととらえることができる。

2、そのために用いられる準体助詞「ノ」は、右の動きとは全く逆の動きによって生起していることになるが、それは、煩雑回避のために生じたものである。従って、無名詞体言句・準体助詞体言句の問題は、論理化の動きと煩雑回避の動きとの二つの力が相克するところに存在する事象としてとらえられなくてはならない。

〔連用格に立つ体言句〕

3、準体助詞体言句の成立が遅れるのは、活用語につく格助詞が、古く「ノ」でなく「ガ」の方であったためである。

4、準体助詞体言句が成立する前においても論理化の動きはあり、一般名詞体言句や形式名詞体言句によってそれを果たそうとしたが、

顕著には進んでいない。

5、それは、一般名詞体言句や形式名詞体言句では無名詞体言句のかわりを果たすことができなかつたからである。同一名詞体言句の場合、無名詞体言句は、煩雑回避のはたらきと、分裂文作成のはたらきとをもっていたが、一般名詞体言句はそのはたらきをもっていなかった。

6、また、同一名詞体言句の場合、無名詞体言句は、その表わす名詞が既に前に出てきたものであること、またはこれから後に出てくるものであることを表わすはたらきをもっていた。形式名詞体言句は、煩雑回避のはたらきは果たすことができたけれども、このはたらきをもっていなかった。

7、同格体言句の場合には、無名詞体言句が広がっていくうちに、形式名詞「コト」や「サマ」などではくることができない例が多くなり、準体助詞体言句の成立を待たざるを得なかつた。

〔接続部に立つ体言句〕

8、「ノニ」「ノデ」は格助詞「ニ」「デ」に出るもので、連用格に立つ体言句に起きたことと同じことがここでも起きたものと考えられる。

〔述部に立つ体言句〕

9、述部に立つ体言句にも論理化の動きは進み、「連体形＋ナリ」構文を引きついで「連体形＋デアル」「連体形＋ダ」等にも準体助詞体言句が成立し、とってかわつた。

10、「ナラ(バ)」は「連体形＋ナリ」構文の未然形であって、ここにも準体助詞体言句が成立し、「ノナラ(バ)」の形を生み出したが、「ナラ(バ)」が接続助詞化していたために、活用語に直接つく無名詞体言句の形も生きのびた。

11、係助詞がついた「連体形十カ」は体言句であることが意識されなくなつたために、「連体形十カ」の形が現代でも使われているが、「ノダ」への類推から「ノカ」をも生み出した。「ノカ」が生まれると、「ノネ」「ノヨ」「ノサ」も生まれることとなった。

(注1) 中山崇「準体助詞「の」の通時的研究——特に活用言につく場合について——」(日本文学教室2 一九五〇・八) 吉川泰雄「形式名詞「の」の成立」(日本文学教室3 一九五〇・九、「近代語誌」(角川書店 一九七七・三)に収む) 信太知子「準体助詞「の」の活用語承接について——連体形準体法の消滅との関連——」(立正女子大国文5 一九七六・三)

(注2) 渡辺実『国語構文論』(塙書房 一九七一・九)二〇六頁。山内洋一郎「中世前期語(鎌倉)」(講座日本語学3 明治書院 一九八一・一) 信太知子『天草版平家物語』における連体形準体法について——『覚一本』との比較を中心に消滅過程の検討など——(近代語研究7 一九八七・二)

(注3) 注1 吉川論文。

(注4) この説が、準体助詞「ノ」を付加した体言句の成立を説明する説として妥当でないことは、早く注1 信太論文が指摘しているところである。

(注5) 拙稿『室町時代の国語』(東京堂 一九八五・九)

(注6) 活用語の連体形に準体助詞「ノ」がつくようになった原因を説く説としても、この考えは当てはまらなかったと思われるので、撤回する。

(注7) 奥津敬一郎『生成日本文法論』(大修館書店 一九七四・九) 近藤泰弘「中古文の準体構造について」(国語と国文学 一九八一・

五)

(注8) 注7 近藤論文。鈴木浩「天草本・国字本両伊曾保物語における連体形準体法に関する覚書——ヲ格のものについて——」(明治大学日本文学18 一九九〇・八)

(注9) 注7 近藤論文二七頁。注8 鈴木論文九四頁。

(注10) 同格の「ノ」が用いられた、このような例を同一名詞体言句と認めることについては、先学の見解の一致するところである。湯沢幸吉郎「の」「が」を伴う句の一形式」(国語教育 一九二九・二、「国語学論考」(八雲書林 一九四〇・二)に収む) 石垣謙二『助詞の歴史的研究』(岩波書店 一九五五・一一)をはじめとして、どのような術語を用いるかは異なるが、一致して、同一名詞体言句と認めている。そのことには問題はないのであるが、ここで一つはつきりさせておかななくてはならないことがある。それは、同一名詞体言句、

トマトのよくうれたのをとる。

の場合、体言句は「よくうれたの」だけであって、「トマトの」は含まないということである。

トマトの「よくうれたの」をとる。

「トマトの」は、本来連体修飾句として、体言句「よくうれたの」にかかっているものだからである。そのことについては、早く青島徹「童のをかしき」といふ語法」(平安文学研究21 一九五八・六)が論じているところである。そう解することによって、準体助詞「の」が表わす「トマト」を体言句中に主格としてもとすことができるのである。

トマトがよくうれた

そう解さないで、「トマトのよくうれたの」を体言句と考えると、体

言句中には既に「トマト」があり、準体助詞「の」が表わす「トマト」は体言句中の格にもどすことができなくなる。これに対して、同格体言句の例、

〔トマトのよくうれたの〕に気づく。

は、「の」が主格を表わし、「トマトのよくうれたの」全体が体言句である。

(注11) 同格体言句の場合には、助詞「の」が重出するのを避けて、「トマトがよくうれたの」に気づく。ということが多い。注7近藤論文注33で指摘されていることはこの傾向のことであると思われる。

(注12) 前者の例は注7近藤論文二五頁、後者の例は同二〇頁による。ただし、後者は近藤論文の「もの」を「の」に改めた。近藤論文は

「新聞を丸めたもの」を「一種の同格的体言句」としている。

(注13) 体言句がこれらと同じ形をしていても、主節の動詞によっては、それが同格体言句になることは言うまでもない。

丸めてはいけない新聞を丸めたのに怒る。

(注14) 注10石垣論文(二二七頁)は、同格の「ノ」に類推して、格助詞「ニ」「ヲ」に同格のはたらきが伝染したとしている。この把握は事実を逆にとらえたものである。

(注15) 近藤泰弘「中古語の分裂文について」(日本女子大学紀要 文学部38 一九八九・三)

(注16) ただ、同一名詞体言句の場合に、「作用性用言―形状性用言」という組み合わせになるケースの形状性用言は、石垣氏のあげた例はすべて「有り」か「無し」かであって、今の場合の「歌なりけり」と異なる。この問題について論じるためには、石垣氏の「作用性用言反撥の法則」が何を意味するものであるのかについて論じる必要がある。しかし、今はそれについて論じる紙幅が許さないので、そ

のことを検討しても、「歌なりけり」のような例も例外とはならないということだけを記するにとどめる。

(注17) なお、近藤氏は、分裂文が同格体言句と認定される根拠として、作者が柿本人麿なのは、三三番の歌だ。

の例をあげて、注7奥津論文の説に従って、体言句中の述部が「なの」となっていることをあげられた。しかし、同一名詞体言句であろうと、同格体言句であろうと、体言句であるためには、この部分は述語でなくてはならず、述語であるためには「な」を欠くことはできないはずである。奥津博士が同一名詞体言句の例としてあげられた、

三つの時計のうちでスイス製のを忘れた。

は体言句ではないのではないか。「三つの時計のうちで」は、「スイス製」にかかっているのではなく、「忘れた」にかかっているのではないか。

(注18) 以上問題にした三つのケースは、注7近藤論文が同一名詞体言句を三種に類別した、同一名詞追加型・同一名詞残存型・同一名詞消去型と、その位置づけた用例においてかなり大きく重なる。筆者は史的観点を重視するので追加・残存・消去というとりえ方には従わなかった。また、筆者の同一名詞体言句の類別案は後に示すところである。なお、注37も参照。

(注19) 注7近藤論文を参照した。

(注20) 橋本四郎「ク語法とその周辺」(『論集日本文学・日本語1上代』角川書店 一九八六・一二)に収む。この論文の中心主題は、①上代から中古への変化をク語法から無名詞体言句への変化ととらえ、②この変化を総合的表現が分析的表現に一步踏み出したものとしてとらえるも



う」と言へば(412)

(注35) ここに分類したほかに、「しに及うで」(二例)「しに臨うで」

(三例) という形の例があり、「時」を補うことができる。同一名詞体言句が同格体言句か今決しがたいので保留した。

(注36) 「肉の」の部分と同格と見ることもできるが、次のA<sub>113</sub>の例から見て、「肉の影が」を主格と見た。既に見た「新聞を丸めたのに火をつける」と同類のものということになる。一般的には「連用格に出現している例」と呼んだ方がよい。

(注37) A<sub>11</sub>の同一文中名詞出現体言句に対しては、A<sub>12</sub>として他文中名詞出現体言句を立て、相手会話中名詞出現体言句をA<sub>13</sub>とすべきであるが、『天草版伊曾保物語』には他文中の例が見えない。他文中名詞出現体言句は次のような例である。

○そのあたりに、照りか、やく木どもたてり。その中にこのとりてまうできたりしはいと悪かりしかども(竹取)

○いまひときざみのくらゐをたにと、おくらせたまふなりけり。

これにつけても憎みたまふ人々おほかり。物思ひしり給は、さまたちなどのめでたかりし事、心ばせのなだらかにめやすくにくみがたかりし事などいまぞおほしいづる(源氏・桐壺)

この二例は注7近藤論文が同一名詞消去型としたものである。氏の立場からは当然そのように把握されるものであるが、前の文をも視界に入れてとらえる方が体言句の機能を理解する上でよいと考える。そのことについては後に扱う。

(注38) この例は、後に「人」という語があるから、名詞が後行出現している例とすることもできる。しかし、名詞が後行出現する例は先に見たように分裂文であること、「親しいをも疎いをも」と対になっている点が「高いも賤しいも」と類似すること、から名詞不出現

体言句と認めた。

(注39) 注10湯沢論文(一〇一・一〇二頁)はA<sub>113</sub>の例で、同一の名詞が繰り返されてる例や、形式名詞体言句になってる例に注目して、それを「原始的形式」と見ている。

(注40) 体言につく準体助詞は、「ちよつとそこのとつて」のように、先行して名詞が出ていない場合にも用いられることがある。これは、そのさす物が話手と聞手とはつきりと見えているからであろう。

準体助詞体言句の場合にも、そのさす物が話手と聞手にはつきりと見えている場合には、「ちよつとそこにあるのとつて」。「その若いの」などのように言うことができる。従って、前に出てきたものであるということ、これから後に出てくるものであるということとのほかに、その場にあるということを加えなくてはならない。

(注41) なお、形式名詞体言句の場合にも、同じ形式名詞を反復する煩雑を避けて無名詞体言句を併用することがあったことは、先に引いた『天草版平家物語』の「し者<sub>1</sub>：し(ナシ)」の例から推測される。

(注42) なお、もう一つ中位概念体言とも言うべきものによつて論理化を果たすということが可能な場合があるかと思われる。

あそこにうれたるはトマトなり。

×あそこにうれているトマトはトマトだ。

○あそこにうれている果物はトマトだ。

○あそこにうれているのはトマトだ。

○あそこにうれているのはトマトだ。

このような場合、上位概念「もの」と下位概念「トマト」との中位に位置する「果物」という体言を用いることができる。しかし、この場合もそのさし示す名詞が前か後かに出てくるということは表わさず、無名詞体言句にかわる十分な表現ではなかった。また、この



(注57) 注56小林論文。

(注58) 現代語で「ナラ」と「ノナラ」が置きかえ可能なケースが多い  
一方で、「ノナラ」が「ノダ」の表現性をもつことは、田野村忠温  
『現代日本語の文法Ⅰ 「のだ」の意味と用法』(和泉書院 一九  
九〇・一)が指摘している。

(一九九二年一〇月二二日受理)